

石狩湾新港の港湾施設を海上から点検します！

～港湾管理者である石狩湾新港管理組合と金属スクラップ取扱埠頭を共同点検～

重要港湾である石狩湾新港の国有港湾施設の定期点検を、石狩湾新港管理組合（港湾管理者）及び小樽開発建設部（設置者）が、下記のとおり共同で海上から実施しますので、お知らせします。

石狩湾新港は、リサイクルポートとして地域のリサイクル産業を支えており、金属スクラップの輸出量は全道1位です。

港湾施設は、一般的に厳しい自然状況の下に置かれていますので、材料の劣化、部材の損傷等により、供用期間中に性能の低下等が生じることが懸念されており、また、平成25年6月に公布された改正港湾法において、定期的に港湾施設の点検を行うこと等が規定され、それ以降小樽開発建設部管内の各港湾においても、定期点検が行われています。

なお、石狩湾新港の共同施設点検を報道機関の方にご案内するのは今回が初になります。

記

1 点検日及び点検者

7月18日（火）14時00分～16時15分（予定）

石狩湾新港管理組合、小樽開発建設部 小樽港湾事務所

2 点検箇所

石狩湾新港の東地区埠頭施設（詳細は別図参照）

3 使用船舶

港湾業務艇「ひまわり」（小樽開発建設部所有）

4 その他

- 報道機関の皆様の乗船可能時間帯は14時～15時とし、東地区埠頭施設の目視調査を御覧いただく予定です。
- 取材のため乗船を希望される方は、7月13日（木）17時までに、以下の担当者へ問合せ願います。
- 当日は、13時45分までに石狩湾新港 東地区埠頭 東船溜りに集合してください。
- 海上からの点検のため、気象・海象状況によっては範囲の縮小や延期の場合があります。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部

小樽港湾事務所 保全課長 かみかわ 上川 浩幸 (0134-22-6131)

小樽港湾事務所 所長 こん 今 宗紀 (0134-22-6131)



小樽開発建設部ホームページアドレス <http://www.hkd.mlit.go.jp/ot/>

港湾管理者と共同で海上施設点検

平成29年度 石狩湾新港 港湾施設 点検箇所



小樽開発建設部管内の各港湾における共同点検実施状況(平成28年度)

